

塩竈市国民健康保険第2期データヘルス計画・ 第3期特定健康診査等実施計画の策定について

近年、高齢化の急速な進展などに伴い、五大疾病とされるがん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、精神疾患等の生活習慣病が増加するとともに医療費が増大しています。

こうした課題点を踏まえ、このたび、いつまでも健やかに暮らしていける地域づくりに貢献し、被保険者の健康づくりを支援するとともに、医療費の適正化を目指すために、「塩竈市国民健康保険第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画」を策定しました。

1 計画期間

平成30年度から平成35年度までの6年間とします。

2 塩竈市国民健康保険の特性

塩竈市国民健康保険の加入率は年々減少しており、被保険者の平均年齢は年々上昇しています。また、一人当たり医療費は、県や国と比べると高くなっています。

3 保健事業

塩竈市国民健康保険の医療費データを分析し、健康課題に合わせた下記の8事業を実施します。

- | | |
|-----------------------|------------------|
| ●特定健康診査事業 | ●特定保健指導事業 |
| ●特定健康診査未受診者対策事業 | ●がん検診事業（国保助成事業） |
| ●人間ドック・脳ドック費用助成事業 | ●糖尿病性腎症重症化予防事業 |
| ●受診行動適正化指導、薬剤併用禁忌防止事業 | ●ジェネリック医薬品差額通知事業 |

4 計画の評価と見直し

本計画の目的及び目標の達成状況は、PDCAサイクルのプロセスに沿って、毎年度評価を行います。

問い合わせ先：
健康福祉部保険年金課保険総務係
TEL：022-355-6497

**塩竈市国民健康保険
第2期データヘルス計画
第3期特定健康診査等実施計画**

【概要版】

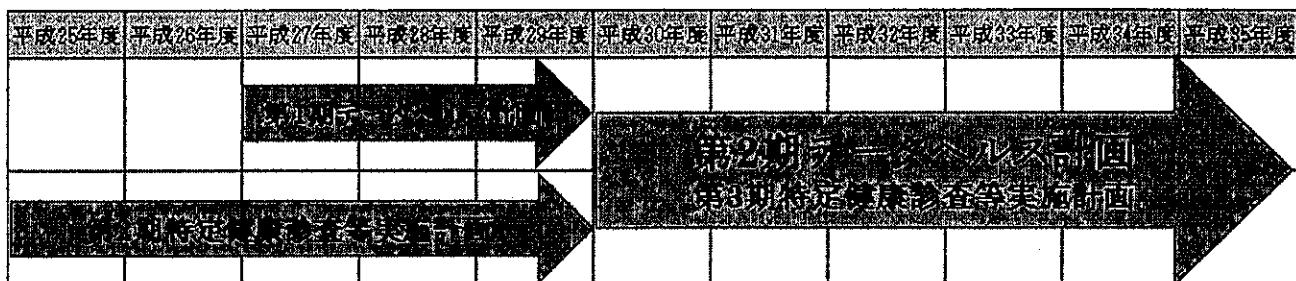
近年、高齢化の急速な進展などに伴い、五大疾病とされるがん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、精神疾患等の生活習慣病が増加するとともに医療費が増大しています。また、薬剤費の増加も医療費をより増大させています。

そこで、「高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)」に基づき、平成20年度から医療保険者は、特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられ、また、「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」において、データヘルス計画の策定が求められることとなりました。

こうした背景を踏まえ、塩竈市国民健康保険(以下「塩竈市国保」といいます。)では、第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画を策定しました。この計画に基づき、いつまでも健やかに暮らしていく地域づくりに貢献し、被保険者の健康づくりを支援するとともに、医療費の適正化を目指します。

1 計画期間

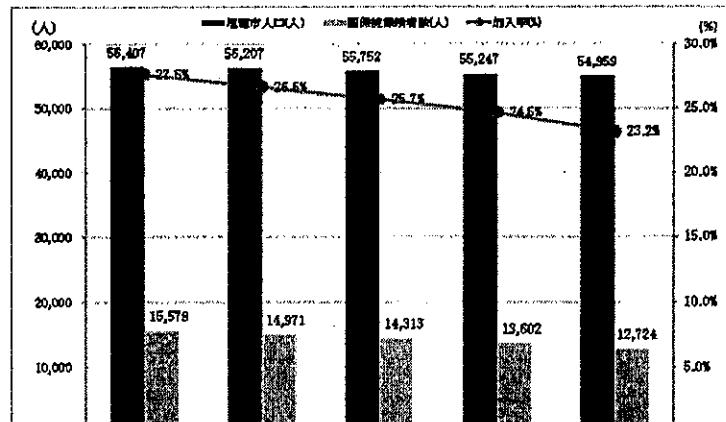
平成30年度から平成35年度までの6年間とします。



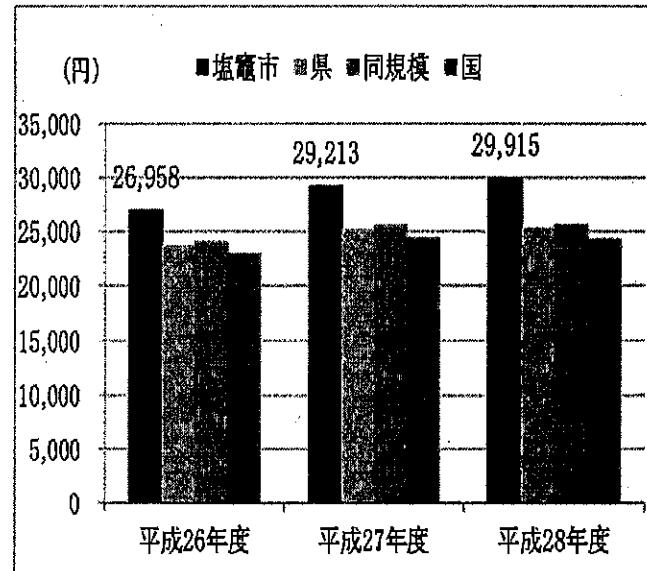
2 塩竈市国保の特性把握

塩竈市国保の加入率は年々減少しており、被保険者の平均年齢は年々上昇しています。また、一人当たり医療費は、県や国と比べると高くなっています。

年別 人口、被保険者数、加入率(各年4月1日現在)



年度別 一人当たり医療費(月平均)

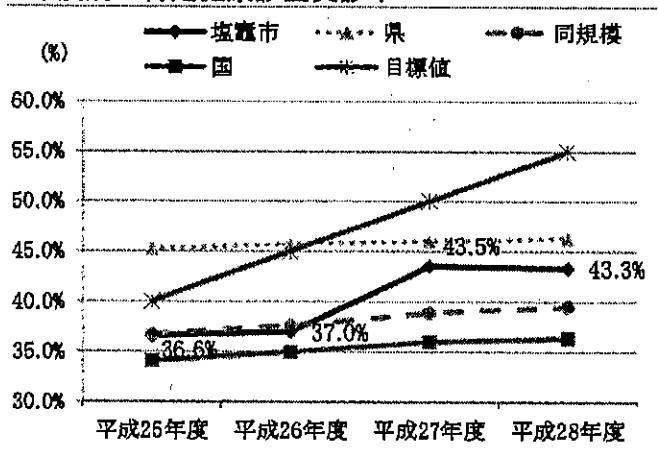


3 塩竈市国保の健康課題とその対策事業

◆特定健康診査受診率・特定保健指導実施率

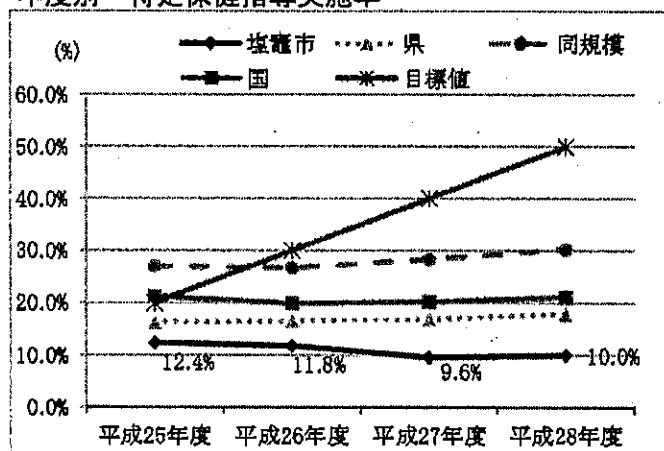
生活習慣病患者が多数存在し、医療費も多額です。特定健康診査の受診率向上を図り、必要な人に対する特定保健指導の実施率を上げ、生活習慣病を予防する必要があります。

年度別 特定健康診査受診率



※受診率は対象者のうち特定健康診査を受診した率です。

年度別 特定保健指導実施率



※実施率は対象者のうち特定保健指導を受け、終了した率です。

◆悪性新生物(がん)

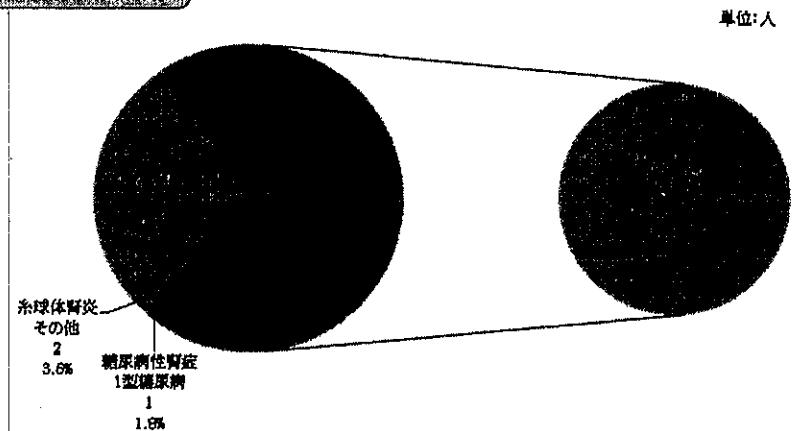
医療費が高い疾病として悪性新生物(がん)があげられます。各種がん検診を行い、がんの早期発見、早期治療を行うことにより悪化を防ぎ、医療費の抑制ができると考えます。

医療費が高い疾病(疾病中分類別)		医療費	患者数
1位	糖尿病	261,729,290円	3,633人
2位	高血圧性疾患	254,889,884円	4,576人
3位	その他の悪性新生物<腫瘍>	244,035,413円	1,415人

※平成28年4月～平成29年3月診療分(12か月分)

◆糖尿病性腎症

起因が明らかとなった人工透析患者のうち、69.1%が生活習慣病を起因とするものであり、また、糖尿病を起因として透析となる糖尿病性腎症であることが分かりました。そこで、早期に保健指導を行い、生活習慣を改善することで、腎症の悪化を遅延させることができると考えます。



単位:人

受診行動適正化指導事業

◆重複・頻回受診者、重複服薬者

重複・頻回受診者、重複服薬者が多数存在し、それらの患者を正しい受診行動に導く指導が必要です。

重複受診者	92人
頻回受診者	164人
重複服薬者	315人

重複受診者…1か月間に同系の疾病を理由に、3医療機関以上受診している人

頻回受診者…1か月間に同一医療機関に12回以上受診している人

重複服薬者…1か月間に、同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える人

※平成28年4月～平成29年3月診療分(12か月分)

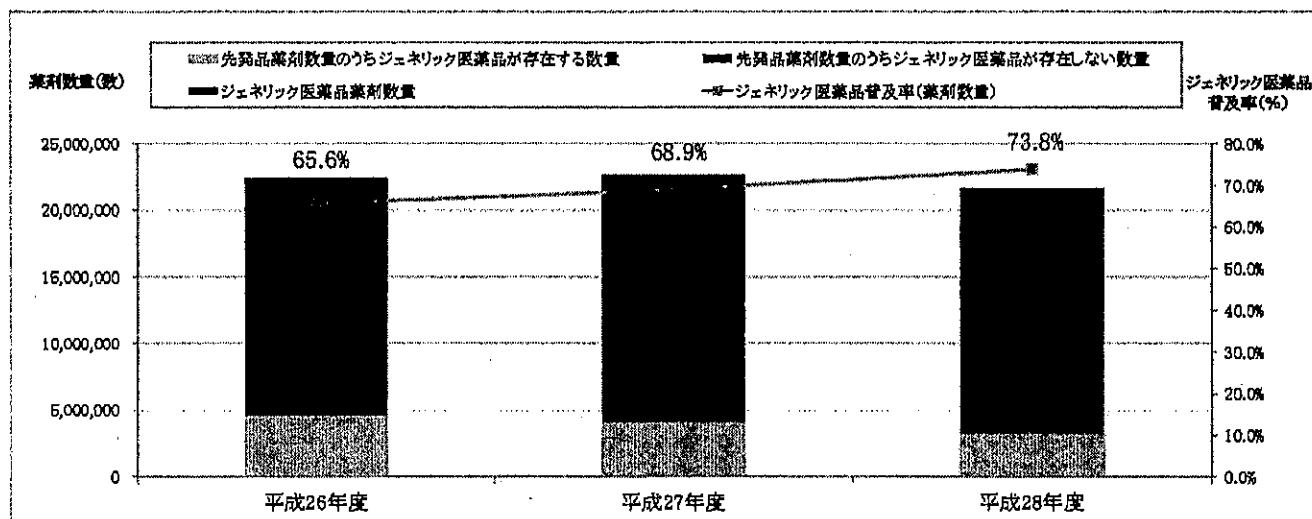
※期間中の実人数

ジェネリック医薬品差額通知事業

◆ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品の普及率は年々上昇しています。国が定める目標(平成32年9月までに80%以上)を達成するため、さらなる切り替え勧奨を行う必要があります。

年度別 ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)



薬剤併用禁忌防止事業

◆薬剤併用禁忌

多数の薬剤併用禁忌対象者が存在します。薬剤の相互作用から、効果が過剰に増大または減退する可能性があり、さらに副作用により患者に重大な影響を与える可能性があります。お薬手帳の活用を促し、併用禁忌となる薬剤の処方を防止します。

薬剤併用禁忌対象者	299人
-----------	------

※平成28年4月～平成29年3月診療分(12か月分)

※期間中の実人数

4 これから の保健事業

塩竈市国保の健康課題を踏まえ、これから実施する保健事業は次のとおりです。

●特定健康診査事業

メタボリックシンドロームの早期発見による生活習慣病の予防を行うため、40歳から74歳の人を対象とし、特定健康診査を実施します。

これから さらなる受診率向上のため、引き続き特定健康診査の重要性についての広報を行うとともに、検査項目の充実に努めます。

(平成28年度：健診受診率 43.3% 目標：健診受診率 60%)

●特定保健指導事業

生活習慣病該当者及び予備群の減少のため、特定健康診査・人間ドックの結果から対象者を特定し、生活習慣や検査値が改善されるよう、専門職により面接指導と電話指導を行います。

これから 健康講座・健康づくり教室等の周知・普及を通して健康意識の向上に努め、特定保健指導対象者の減少を目指します。

(平成28年度：指導実施率 10.1% 目標：指導実施率 25%)

●特定健康診査未受診者対策事業

特定健康診査の受診率を向上するため、特定健康診査(集団健診)を受診していない人を対象とした、追加健診(個別健診)を実施します。

これから 引き続き同封チラシの内容精査や追加健診の実施期間等の見直しを行い、特定健康診査の受診を促します。

(平成28年度：健診受診率 43.3% 目標：健診受診率 60%)

●がん検診事業(国保助成事業)

がん検診の受診率向上、二次予防の促進、がんに対する理解と検診の重要性について普及啓発を行うため、各種がん検診の受診勧奨、自己負担額の助成、精密検査受診の個別勧奨などを行います。

これから より検診を受けやすいよう、検診方法の検討を行います。また、がんの早期発見の大切さについての講演会や広報等、がん検診の重要性について啓発に努めます。

(平成28年度：検診最高受診率(胃がん) 54.3% 目標：各種検診受診率 70%以上)

(平成28年度：精密検査最高受診率(肺がん) 93.1% 目標：精密検査受診率 100%)

●人間ドック・脳ドック費用助成事業

特定健康診査・がん検診受診率の向上、異常の早期発見を行うため、40, 45, 50, 55, 60歳の人を対象とし、人間ドック・脳ドック費用の助成を行います。

これから 若い世代の受診率が低い状態です。健診の必要性及び費用助成等の広報、申込期間の延長等の取り組みを行います。

(平成28年度：人間ドック受診率 28.1% 目標：人間ドック受診率 35%)

(平成28年度：脳ドック受診率 26.5% 目標：脳ドック受診率 30%)

●糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病性腎症患者の病期進行を阻止するため、特定健康診査の結果とレセプトデータから対象者を特定し、医療管理のない人に対し、医療機関への受診勧奨を行います。また、正しい生活習慣が身につけられるよう、専門職により概ね6か月間の面接指導と電話指導を行います。

かかりつけ医との連携を強固にし、指導実施率を向上させ、指導終了後もフォローアップを行い重症化阻止に努めます。また、糖尿病の重大な合併症の一つとして歯周病があげられることから、歯周病に対する事業の拡大、取り組み強化を図ります。

(平成28年度：指導実施率 6.4% 目標：指導実施率 15%以上)

●受診行動適正化指導、薬剤併用禁忌防止事業

重複・頻回受診者数、重複服薬者数の減少、薬剤併用禁忌の発生件数減少のため、対象者に専門職による指導を行います。また、お薬手帳の活用を促し、適正な医療のかかり方について広報を行います。

重複・頻回受診者、重複服薬者に対し、適正な医療のかかり方についてのパンフレットを送付します。その中でも特に注意が必要な人に対し、専門職による指導を行います。

(平成28年度：受診行動指導対象者 526人 薬剤併用禁忌対象者 299人
目標：対象者数 前年比10%減少)

●ジェネリック医薬品差額通知事業

ジェネリック医薬品の普及率向上のため、切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者に通知書を送付し、ジェネリック医薬品への切り替えを促します。

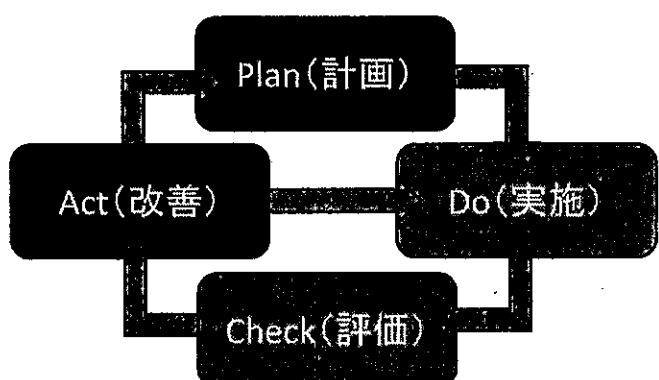
通知対象医薬品や通知対象年齢の見直しを行い、さらなる普及に努めます。

(平成28年度：普及率 73.8% 目標：普及率 85%以上)

5 計画の評価と見直し

本計画の目的及び目標の達成状況は、PDCAサイクルのプロセスに沿って毎年度評価を行います。

また、中間期間等計画期間の途中で、進捗確認・中間評価を行い、必要に応じて実施体制・目標値等の見直しを行います。



編集・発行 塩竈市健康福祉部保険年金課
〒985-8501 塩竈市旭町1番1号

電話 022-355-6497 FAX 022-367-3124

計画の全文はこちらで

H P <http://www.city.shiogama.miyl.jp/hoken/hokennzigyou/de-taherusu2.html>

設置 市役所1階情報公開コーナー、市民図書館、ふれあいエスプ塩竈